

令和4年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

本計画は、本県が地域活性化の重点戦略として推進する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を先導することで、取組効果の増大・効率化を図るものである。

防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能で活力ある地域づくりを実現する。

② 総合特区計画の目指す目標

新東名高速道路等の交通ネットワークを最大限活用し、内陸・高台部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸・都市部を防災・減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完により、県土の均衡ある発展を促す“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を県・市町が連携・協力して推進し、南海トラフの巨大地震等の有事に備えた地域づくりのモデル形成を目指す。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和5年3月16日最終認定）

④ 前年度の評価結果

まちづくり等分野 4.7点

- (1)依然としてコロナ禍も続き、社会・経済への影響もある中で、本特区では県内全域での各種取組を進めている点が大いに評価できる。
- (2)工業団地の誘致だけでなく、防災・減災に関する取組に協力する企業もあるなど、本事業の目的に対応した実践が見られている。
- (3)6次産業化等の新規取組件数が堅調に増加しているが、各取組のその後の状況なども追跡調査など実施されたい。そうすることで、新規事業に関する示唆が得られることや、事業実現後の支援などにもつながると思われる。
- (4)社会経済状況の激変、新型コロナウイルスの影響、激甚災害の増加といった厳しい状況の中、防災・減災分野での取組が進捗していることに加えて、新たなニーズを踏まえた産業誘致やライフスタイル創出を施策に活かしている点が高く評価できる。

- (5) 特区の取組で新規開発や新規産業誘致が進む一方で、縮小が必要となる市街地での持続可能なまちづくりについての創意工夫が求められる。
- (6) 基本的に県は真摯に取組、着実に施策が進展していると判断する。

現地調査時の所見・指摘事項（令和4年6月29日実施）

（現況に係る所見）

- (1) 特区指定から10年目に入り着実な成果を上げている。県が示す全体構想に自治体ごとの取組を位置づけて、広域的な連携を図っている点が高く評価できる。視察を通じて、書面からは読み取り切れない総合的包括的な取組がよく理解できた。特に県独自の取組について、第1期から第3期まで、社会情勢や都市政策の変化を背景に、目的を段階的に発展させ、各施策や自治体の取組と整合が取れている点が大変優れている。コロナ禍や激甚災害の増加といった厳しい変化の中、これらを好機として、施策に活かしている点も評価できる。特区の更新と更なる展開を期待したい。
- (2) 貴特区は防災・減災とともに、陸・海・空の交通網およびロジスティック、産業振興を活かした地域成長を目指すことを軸に、10年近くの取組を進めてこられました。それらの取組は、いずれも地域の地理的特性や地域の長所をキャッチアップするような内容です。静岡の持つリソースとポテンシャルを活かすような内容であると思われれます。今後特に期待する点は、段階的・地域づくりとして、「点」として取り組んでいた各所の実践を、関連する活動や地域で連携を図り「推進エリア」として相乗効果を目指すあり方です。地域内での連携や共同は必要である一方、現実的には様々な障壁から困難である状況も見受けられます。本特区は静岡県内全市町を対象としており非常に広域ではありますが、各推進エリアでの実践を積み重ねることによって、貴特区内各所へ波及する可能性に期待したいと考えます。
- (3) 静岡県と市町が連携して、新東名高速道路等を最大限活用しながら、安全・安心で魅力ある県土の実現をめざす、本総合特区の計画は、順調・着実に進捗しており、県独自の取組にも、第1期の「内陸フロンティア推進区域」から、第3期の「地域循環共生圏」の形成へと時代の要請にも応える形で発展的に展開・波及しているなど、大きな成果を挙げている。

（今後の対応策に係る助言）

- (1) リスクの高いエリアから安全なエリアへの移転が重要な取組であり、着実な進捗がみられるが、その多くが、既成市街地の外の取組となっている。一方で、各自治体の人口減少や厳しい財政状況を鑑みると、都市の全体構造や長期的視点でみた場合の持続可能なまちづくりの推進も重要な課題である。特区による新規事業が既成市街地の衰退や市街地の分散を招き、持続可能なまちづくりの阻害要因とならないよう、市街地構造の観点からの効果検証も並行して実施いただきたい。また脱炭素・地域循環の観点から、都市のコンパクト化の推進も重要な都市政策上の課題である。新規事業の多くが、既成市街地外で進んでいることと、コンパクトな都市形成のバランスをどのように図っていくか、検討をお願いしたい。
- (2) 新たな産業立地を地域の防災力強化につなげている点が素晴らしく、今後も継続し

た取組を期待したい。新たに立地する企業及び転入住民と既存の産業・住民の連携や融合を促進する取組を充実させ、地域循環の一層の発展を目指していただきたい。

- (3) 工業団地や施設園芸団地の誘致によって、魅力的な企業が参入することによる雇用人口の増加が見込めます。それらの企業の来歴をみると、県外企業あるいは海外資本の企業など多彩であるかと思えます。一方で、それらの企業、そして従業員が静岡県を「わがまち」として愛着をもち、地域の一員となってくれるかどうかといった要素も、長い目でみると重要であると思われまます。企業と地域社会、移住者と地域住民など、外からの力を内部化してゆく実践について、様々に取り組んでおられるかと思えますが、一層の進展を期待しています。
- (4) 「ゆとりある田園居住区整備促進事業」では農地荒廃などへの対応、また職住近接などを目的に、津波などの被害が想定されない地域に住宅造成を行うことによって、新たな移住者などが期待されるものです。大場地区では、地域住民と新住民との交流の機会を作るなどの工夫が大変素晴らしいと思えます。こうした新興住宅地は、長期的に見た場合に居住者のライフステージの変化に伴う問題なども生じるかと思えます。(例：子供の進学・就職などによる家族の減少、居住者の高齢化、相続した子供の世代で居住せず空き家化する、コミュニティ機能の低下など)。上記の課題を視野に入れつつ、地域の居住環境とコミュニティ形成に取り組んでいってほしいと思えます。
- (5) 南海トラフ巨大地震を始めとした地震、および風水害などによる災害リスクがますます高まる中、脱炭素社会に向けた取組も着実に進めて行くことが社会的な要請となっている。有事に備えたレジリエンス、防災・減災の取組と同時に、今後、日常の脱炭素にもさらに力点を置いて、本総合特区での産業振興と地域活性化実現の取組を推進していくことが期待される。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

④(1)を踏まえた取組状況等

本県では、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染拡大による社会・経済への影響が継続した。

企業立地件数は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあるものの、世界的な物価高騰による先行き不透明感から企業が投資を控える動きがあるなど、依然として設備投資の先送りの動きが見られており、若干目標を下回っている。引き続き、受け皿となる工業用地の造成を進め、企業の投資動向を把握しつつ本県への立地を働きかけていく。

一方、移住者数や物流施設件数など、コロナ禍によりニーズが高まっている分野については、移住相談会や産業見学会などのイベントをオンライン形式とするなど個々のニーズに沿った情報提供等により更なる進捗を図っていく。

④(2)を踏まえた取組状況等

本特区及び本県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、防災減災と地域成長の両立を目標としており、県独自の造成した工業用地への工場等の誘致に際しては、地元自治体との災害協定の締結を基本としている。本特区の事業を含むふじのくにフロンティア推進区域（以下「推進区域」という。）では、令和4年度までに進出

企業と自治会等による災害時の物資供給など、50件の防災協定が締結されている。防災協定の締結は企業の操業開始に合わせて締結されることが多いため、進出が決定している企業に対して各種融資制度を提案するなど、早期の操業開始に向けた支援を行っている。

④(3)を踏まえた取組状況等

本県では、6次産業化等の新規取組を促進するため、農林漁業者による新商品・新サービスの開発をサポートする「農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）を県内14か所で運営しており、専門家派遣等により事業計画作成から新商品開発、販路拡大までを継続的に支援している。サポートセンターでは、取組に対する課題解決や新たな展開に対するアドバイスなど5年間のフォローアップを実施しており、新規事業の立ち上げや事業実施後の支援につなげている。

④(4)を踏まえた取組状況等

コロナ禍を契機に、地方回帰の機運の高まりによる人の動きや、働き方や暮らし方などへの価値観が大きく変化しており、魅力的な生活空間の創出や新しい働き方の実践、移住・定住等の人の流れの呼び込みなど、多彩なライフスタイルの提案が求められている。本県では、地域活性化の主体となり得る「クリエイティブ層」（IT技術者やデザイナーなどの創造的業種や営業・渉外等の周囲への波及効果が見込まれる職種）をターゲットに、主に首都圏企業のサテライトオフィス誘致を強化しており、「情報発信」と「対面による接点創出」の2方向のアプローチにより、誘致強化を図っている。

情報発信については、移住や観光、関係人口など、人材や企業の呼び込みにつながる情報を一元的に集約・発信するポータルサイト「SHIZUKURU（シズクル）」及び県内のサテライトオフィス情報を網羅した特設ページ「サテライトオフィスしずおか」のアクセス数向上に取り組んだ。ウェブ広告及びサテライトオフィス開設企業の事例紹介等のコンテンツを充実させ、令和4年度のアクセス数は約23万件（対前年比120%）と右肩上がりに上昇している。対面による接点創出については、首都圏企業を対象とした「サテライトオフィス開設セミナー」を東京都内で10月に開催し、本県進出に対する関心の高い企業の掘り起こしを行った。更に、11月から2月にかけて、「サテライトオフィス視察ツアー」を県内で計11回開催し、参加企業16社のうち4社の本県進出が決定（令和5年3月末現在）するなど、ICTやサービス関連など新たな産業誘致の成果につながった。これらの産業は、若者・女性の就業割合が高く、新しいライフスタイル（魅力ある雇用）の創出につながって行く。

④(5)を踏まえた取組状況等

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、「地域循環共生圏」の形成に向けた主要な施策の柱立ての1つに「まちづくり、住宅・建築物、交通システムのリデザイン（再設計）」を掲げている。本方針のもとに人口減少・高齢化社会の加速により過疎化が進行している伊豆地域では、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、令和4年度に認定した「伊豆東海岸広域地域循環共生圏」の取組として、人手不足に対応するため、ドローンを活用した、食料品・日用品などの物資搬送に取り組んでいる。令和5年度は、災害時孤立予想集落へのドローンによる物資搬送の実証実験を予定しており、今後、将来的な遠隔医療体制を視野に入れた医薬品搬送にも取り

組んで行く。こういった事例を他地域へ横展開することで、持続可能なまちづくりを推進していく。

④(6)を踏まえた取組状況等

令和4年度において、本特区における取組は着実に進捗した。しかし、一部の取組においては、コロナ禍による資材調達の遅延や物価高騰による開発機運の低下により、進捗が遅れがみられた。令和5年度以降も引き続き取組を推進するため、新たな特区計画を策定し、令和5年3月に認定を受けたことから、新計画に基づいて、より一層施策が進捗するよう取り組んで行く。新計画では、現在進行中の事業に対する支援を継続するとともに環境と社会・経済の両立を目指す「地域循環共生圏」の形成による脱炭素社会・SDGsの実現を推し進めていく。

現地調査を踏まえた取組状況等

(現況に係る所見を踏まえた取組状況等)

(1)を踏まえた取組状況等

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、これまで第1期による推進区域における拠点づくり、第2期による推進エリアにおける拠点間を連携・補完する面的な地域づくりに取り組んできた。令和4年度からは、第3期として、環境と社会・経済の両立を目指す「地域循環共生圏」への発展的展開を基本戦略に位置付け、市町等と連携して新たな地域づくりに取り組んでいる。

本特区計画においては、令和5年3月に新計画の認定を受けており、新計画ではこれまでの取組に加えて地域循環共生圏の形成に取り組むこととしている。

(2)を踏まえた取組状況等

令和元年度に制定化した「推進エリア」は、拠点間の連携・補完による広域的な圏域づくりを目指す取組で、令和4年度は、新たに2エリア（4市町）を認定し、累計13エリア（22市町）が展開されている。広域的な圏域づくりの具体の取組として、湖西市において、企業のシャトルバスを活用して拠点間の地域交通を充実させる湖西市版MaaS（企業シャトルBaaS）の取組や、伊豆地域の6市町において、観光型MaaSのプラットフォーム「伊豆navi」を活用したデジタルスタンプラリーの開催など観光拠点周遊の促進を目的とした実証実験の取組などがあげられる。これらの取組事例については、毎年開催する県と市町の企画政策会議において県内市町に紹介している。令和4年度からは、これまでの推進エリアの形成をベースにしつつ、脱炭素社会や循環型社会などを取組の視点に加え、SDGsの先駆的な地域づくりに向け、「地域循環共生圏」への発展的展開を推進することとしている。

(3)を踏まえた取組状況等

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、令和4年度に第2期計画が完了したことから、これまでの取組について経済波及効果を算定し、今後4,397億円（県のR3名目GDPの2.7%相当）の付加価値誘発額が毎年創出されるという効果を検証した。

今後も、引き続き推進区域、推進エリアの事業進捗を支援するとともに、第3期からの新たな取組である「地域循環共生圏」の発展的展開を推進していく。

(今後の対応策に係る助言を踏まえた取組状況等)

(1)を踏まえた取組状況等

【持続可能なまちづくりの取組について】

県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、「地域循環共生圏」の形成に向けた主要な施策の柱立ての1つに「まちづくり、住宅・建築物、交通システムのリデザイン（再設計）」を掲げている。本方針のもとに人口減少・高齢化社会の加速により過疎化が進行している伊豆地域では、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、令和4年度「伊豆東海岸広域地域循環共生圏」を認定し、人手不足に対応するため、ドローンを活用した食料品・日用品などの物資搬送に取り組んでいる。令和5年度以降は、孤立予想集落へのドローンによる医薬品などの物資搬送の実証実験を予定している。こういった事例を他地域へ横展開することで、持続可能なまちづくりを推進していく。

【都市のコンパクト化の推進について】

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、コンパクトな都市空間を実現するまちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築する観点から、新交通サービス MaaS（Mobility as a Service）の導入促進を図るとしており、令和2年度に認定した「湖西市版 MaaS（企業シャトル BaaS）によるデジタルシティ推進エリア」では、企業のシャトルバスを地域の移動資源として活用する全国初となる取組を進めている。令和4年度は、愛知県豊橋市との連携による県境を越えた運行や自動音声電話受付サービスの導入などの実証実験を行い、令和5年度の社会実装を目指している。こういった事例を他地域へ横展開することで、コンパクトな都市空間を実現するまちづくりを推進していく。

(2)(3)を踏まえた取組状況等

新たに立地する企業と既存産業・地域社会との融合を促進する取組については、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組で令和4年度から取り組む「地域循環共生圏の形成」において、既存の地域資源を活用した魅力ある地域産業の展開、成長産業分野や物流業等の企業誘致の推進等により多彩な産業を創出・集積し、併せて時間や場所に捉われない多様な働き方の実現を図るとしている。

既存住民と新規住民のつながりについては、三島市の大場地区において、歩くことが楽しくなる小道や公園を中心に放射状に配置された四季を彩る樹木など、良好な居住環境を形成するとともに、住人同士の交流が生まれやすくなる仕組みをつくり、時間の経過とともにコミュニティの成熟が進む「経年良化」する住宅づくりに取り組んでいる。住宅地整備の際には、コミュニティデザインの一環として、大場の未来を考えるワークショップ「大場きっかけまち会議」を開催し、既存住民が地域の魅力をまち歩きにより再確認するとともに新規住民がこのまちに暮らしたいと思うような共感を狙ったコンセプトブックを作成した。こういった取組を横展開し、地域のコミュニティ形成を支援していく。

(4)を踏まえた取組状況等

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、令和4年度に認定した「「多文化都市」菊川型の関係人口創出・定住人口拡大エリア」では、菊川市において、新たに住宅地を整備するとともに、新旧住民の地域社会への参画を推進することで、地域コミュニティや経済活動の維持に取り組んでいる。令和5年度は、若者を中心に外

国人や地域事業者などを巻き込みながら、茶園や棚田などの伝統的な地域資源等を活用・保全するためのイベント開催などを予定している。また、三島市の大場地区では、歩くことが楽しくなる小道や公園を中心に放射状に配置された四季を彩る樹木など、良好な居住環境を形成するとともに、住人同士の交流が生まれやすくなる仕組みをつくり、時間の経過とともに、コミュニティの成熟が進む「経年良化」する住宅づくりに取り組んでいる。こういった取組を横展開し、地域の居住環境とコミュニティ形成を支援していく。

(5)を踏まえた取組状況等

脱炭素社会の実現に向けた取組については、令和5年3月に更新した特区の新計画に基づき取組を推進していく。新計画では、政策課題に「脱炭素社会・SDGsの実現」を新たに加え、「地域循環共生圏の形成モデル事業」を推進することで、これまでの産業振興と地域活性化の実現に加え、自然環境等の保全・活用による自然共生社会の実現、循環型社会への移行やカーボンニュートラルの促進にも力点を置いて取り組んでいく。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

目標時期到来に伴う新計画の認定について、本特区の計画期間が令和4年度までであったことから、課題の解決及び“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に係る事業進捗に合わせた新計画を作成し、令和5年3月16日に認定された。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会経済への影響について、令和4年7月に第7波、令和5年1月に第8波が発生し、本県の新型コロナウイルス感染状況は国評価レベル3（医療負荷増大期）となった。本県では、県内の医療提供体制を崩壊させないために、「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を発出し、県民・事業者に対して、一人ひとりが感染しない・させない取組【自助】とみんなで助け合い取組【共助】を徹底するよう協力を求めた。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化 [進捗度 93%]

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013において目標を達成したアクションの割合

38%（H30年度）→ 100%（R4年度）

[当該年度目標値 100%、当該年度実績値 77%、進捗度 77%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計5,690m（H25～30年度）→ 累計23,589m（H25～R4年度）

[当該年度目標値 23,589m、当該年度実績値 24,209m、進捗度 103%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率

90.5%（H30年度）→ 100%（R4年度）

[当該年度目標値 100%、当該年度実績値 98.1%、進捗度 98%、寄与度 25%]

評価指標（2）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 [進捗度 114%]

数値目標（2）－①：企業立地件数

65 件（H30 年）→ 累計 325 件（H30～R 4 年度）

[当該年度目標値 累計 325 件、当該年度実績値 累計 300 件、進捗度 92%、寄与度 33%]

数値目標（2）－②：新成長分野の取組件数

110 件（H30 年度）→ 累計 550 件（H30～R 4 年度）

[当該年度目標値 累計 550 件、当該年度実績値 累計 735 件、進捗度 134%、寄与度 33%]

数値目標（2）－③：6次産業化等の新規取組件数

160 件（H30 年度）→ 累計 800 件（H30～R 4 年度）

[当該年度目標値 累計 800 件、当該年度実績値 累計 936 件、進捗度 117%、寄与度 33%]

評価指標（3）：新しいライフスタイルの実現の場の創出 [進捗度 103%]

数値目標（3）－①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計 250 区画（H26～30 年度）→ 累計 450 区画（H26～R 4 年度）

[当該年度目標値 累計 450 区画、当該年度実績値 累計 360 区画、進捗度 80%、寄与度 33%]

数値目標（3）－②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

800 人（H30 年度）→ 累計 6,950 人（H30～R 4 年度）

[当該年度目標値 累計 6,950 人、当該年度実績値 累計 8,474 人、進捗度 122%、寄与度 33%]

数値目標（3）－③：県内の太陽光発電の導入量

180 万 kW（H30 年度）→ 220 万 kW（R 4 年度）

[当該年度目標値 220 万 kW、当該年度実績値 238 万 kW、進捗度 108%、寄与度 33%]

評価指標（4）：暮らしを支える基盤の整備 [進捗度 97%]

数値目標（4）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

64.6%（H30 年度）→ 84.7%（R 4 年度）

[当該年度目標値 84.7%、当該年度実績値 71.4%、進捗度 84%、寄与度 50%]

数値目標（4）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

10 件（H30 年度）→ 累計 70 件（H30～R 4 年度）

[当該年度目標値 累計 70 件、当該年度実績値 累計 77 件、進捗度 110%、寄与度 50%]

② 寄与度の考え方

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合 [寄与度 50%]

[寄与度の考え方] 第4次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の

本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、3つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長〔寄与度25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（1）－①のアクションの1つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（1）－③との合計を数値目標（1）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（1）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率〔寄与度25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（1）－①のアクションの1つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するソフト事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（1）－②との合計を数値目標（1）－①と同等とし、25%とした。

評価指標（2）、（3）、（4）の各数値目標の重要度は同程度のため、寄与度をそれぞれ均等とする。

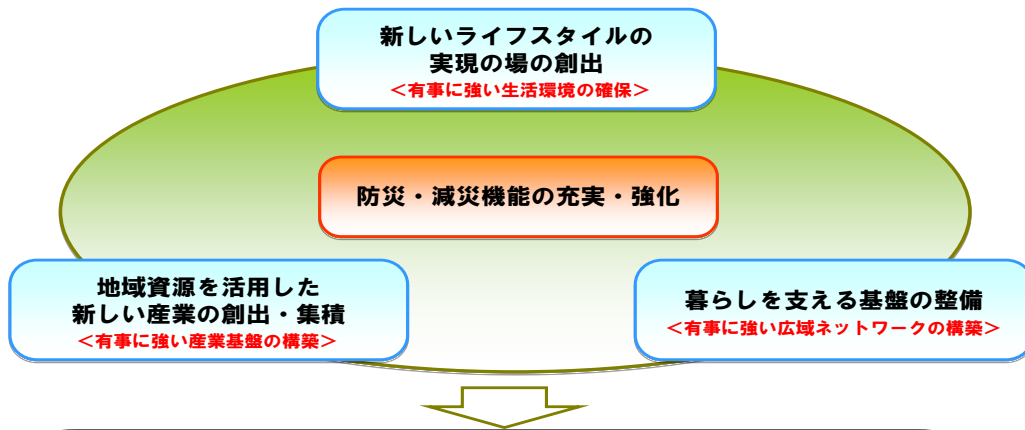
③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平時においては予防防災対策や農林水産業等の地域産業を振興し、有事においては防災拠点機能と域内自給力を併せ持った先導的な地域づくりモデルの創出に向け、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の4つの政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、取組を牽引する先導的役割を果たす地域を抽出し、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」「内陸・高台部のインノベーションモデル事業」「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」の3つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。

安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現

「平時」における産業振興策や地域活性化策が「有事」に備えた機能強化に寄与



沿岸・都市部のリノベーション

内陸・高台部のイノベーション

多層的な地域連携軸の形成

地域特性に応じた3つの戦略的な取組として展開

具体的には、沿岸・都市部においては、巨大地震がもたらす津波等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、立地する企業の安全な場所への移転、浸水被害想定区域外の防災公園への物資供給拠点の併設や産業集積拠点の創出、交通インフラを活用した災害に強い工業・物流施設の整備、沿岸域を有する市町における既存施設や土地の利活用の促進等により、津波被害が想定される沿岸・都市部の新しい地域再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の農林水産物や地場産品のより一層の活用を促進する6次産業化の推進、交通インフラを活用した工業・物流施設の整備、新成長分野の取組の推進による新しい産業の創出、太陽光、バイオマスといった地域固有の再生可能エネルギーの活用による多彩なライフスタイルを実現する場やゆとりのある住空間の創出等に取り組む。沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

更に、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、本県が有する沿岸・都市部と内陸・高台部を連携する交通インフラ（新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワーク、駿河湾3港、富士山静岡空港等）を最大限活用し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築する。

南海トラフの巨大地震による甚大な被害が想定され、防災先進県として全国に先駆けた取組を進めてきた本県の地域づくりを、災害大国日本の大規模災害等の有事に備える防災・減災に対応した先駆的なモデルとすることで、我が国の持続的な発展の一翼を担っていく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

(1) 評価指標「防災・減災機能の充実・強化」

評価指標の進捗度は89%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合」の進捗度は77%となり、用地買収の難航などによる遅れが生じたハード対策や、コロナ禍による取組中断や防災意識の低下などが影響した訓練・啓発等のアクションが未達成となったことなどから、目標達成には至らなかった。

地震・津波対策アクションプログラム2013は、南海トラフ地震の想定犠牲者の8割減少を目指し、ハード・ソフトを組み合わせた施策を実施するもので、令和4年度までに183のアクションのうち140のアクションを達成し、減災効果の試算結果は、レベル2の地震・津波で想定される犠牲者約105,000人に対し、約8割となる約83,000人減となった。残る約2割の犠牲者の最小化を図るためには、県民の早期避難意識の更なる向上が必要となるほか、長期避難ストレス等による避難後の健康被害への対策や要配慮者の支援体制の強化、家庭内備蓄の徹底などの諸課題への対応が必要である。

このことから、次年度以降新計画のもと、ハード対策及び訓練や啓発活動などの毎年継続して取り組む必要がある施策を、地震・津波対策アクションプログラム2013の後継となる地震・津波対策アクションプログラム2023に継続するなど、引き続き、「地震・津波対策等減災交付金」により市町の取組を支援しながら、アクションプログラムを推進していく。

数値目標「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」の進捗度は103%となり、目標値以上の進捗となった。課題であった盛土の確保について、工業団地造成工事や中日本高速道路株式会社による新東名6車線化工事に伴い発生する土砂等により全量確保の見通しがたったことで、進捗が図られた。

数値目標「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」の進捗度は98%となり、おおむね計画どおり進捗した。「津波・地震対策等減災交付金」を創設し、約100億円を投入して市町の財政支援を実施するなど、事業計画の着実な進捗を図った。また、当該交付金において、「津波対策がんばる市町認定制度」を創設し、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する津波避難路の整備及び外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組に対して補助率を嵩上げして支援した。更に、災害時に個人の様々な特性に応じて適時適切に行動できるよう、あらかじめ定めておく個人ごとの避難計画である「わたしの避難計画」の普及促進に努めた。引き続き、技術支援及び「津波・地震対策等減災交付金」による財政支援を行うとともに県民一人ひとりが「わたしの避難計画」を策定し、災害時の避難行動を明確にするなど、早期避難の意識醸成を行っていく。

(2) 評価指標「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」

評価指標の進捗度は114%となり、目標値以上の進捗となった。

数値目標「企業立地件数」は進捗度92%となり、おおむね計画どおり進捗した。コロナ禍による先行き不透明感から企業が投資を控える動きがあるなどの理由から、令和4年度の企業立地件数は52件（累計300件）となったが、総合特区の支援措置や県や市町独自の補助制度等による財政・金融支援に加え、企業の本社機能の移転・拡充を促

進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地を推進した。その結果、経済産業省の令和4年工場立地動向調査結果によると、本県の製造業等の立地動向は、立地件数が52件で全国4位、立地面積は48ヘクタールで全国8位となった。

数値目標「新成長分野の取組件数」は進捗度134%となり、目標値以上の進捗となった。令和4年度の経営革新計画の成長産業分野の承認件数は115件（累計735件）となり目標値を大きく上回った。引き続き、産業支援機関や金融機関に対する県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進していく。

数値目標「6次産業化等の新規取組件数」は進捗度114%となり、目標値以上の進捗となった。令和4年度の新規取組件数は190件（累計936件）となり、目標値を大きく上回った。県が県内14か所で運営しているサポートセンターによる専門家派遣や整備事業の活用等により、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを継続的に支援することにより、農林漁業者による新商品・新サービスの開発が進捗した。また、農林水産物等の資源を活用する経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援などにより、件数は着実に増加している。引き続き、マーケットインの視点で消費者に求められる商品開発等を支援するとともにサポートセンターによる対応事例について、その後の取組に対する課題解決や新たな展開に対するアドバイス等によるフォローアップを実施していく。

(3) 評価指標「新しいライフスタイルの実現の場の創出」

評価指標の進捗度は103%となり、目標値以上の進捗となった。

数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」は進捗率80%となり、おおむね計画どおり進捗しているが、令和4年度においては事業の進捗に遅れがみられた。進捗が遅れた要因は、令和3年3月頃から続くウッドショック（木材価格の高騰）や、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資材高騰の影響により、住宅価格の高騰や資材納期遅延が発生し、開発企業による住宅地整備が進まなかったことが考えられる。開発企業に対しては、令和4年度より、訪問回数を年間10回から15回に増やすとともに、現地見学会やホームページ等を活用した事例紹介等の幅広い情報発信に一層力を入れる。また、移住希望者に対しては、東京都有楽町の“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターや首都圏等で開催する移住相談会において、移住者の住宅取得に関する優遇制度に併せて本事業制度を積極的に周知する。コロナ禍により、都心から地方への移住者の増加や2地域居住などの新たな働き方・住まい方が見直されている。都心からのアクセスの利便性など、本県の優位性を活かし、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいを事業者に提案するなど、認定住宅地の普及・拡大を図っていく。また、大学や民間事業者との連携により、「テレワーク Office のある暮らし（プラス〇の住まい）」の普及に取り組んでいく。

数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は進捗度122%となり、目標値以上に進捗した。令和4年度の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数は2,634人（累計8,474人）となり目標値を大きく上回った。コロナ禍による地方移

住の機運の高まりを捉え、移住検討者のニーズに合わせた情報発信等を行ったことで移住者数が増加した。“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターでは、対面に加え、WEB 会議システムでの対応を行うことで相談者の確保につなげた。また、首都圏で実施する移住相談会等について、対面とオンラインを併用して開催した。これらの取組により、令和4年の「NPO法人ふるさと回帰支援センター」における「移住希望地域ランキング（窓口相談者）」では、本県が3年連続で全国1位となった。引き続き、住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりをおよぼす本県の移住者の増加へつなげるため、東京圏在住のテレワーカー等に向けて SNS 等を活用して情報発信していく。また、本県に移住したテレワーカーとの交流会や、新しい働き方・暮らし方を検討する移住希望者をターゲットとしたセミナーを県内市町等と連携して開催し、本県の多様な暮らしの魅力を伝えていく。

数値目標「県内の太陽光発電の導入量」は進捗度 108%となり、目標値以上の進捗となった。令和4年度における県内の太陽光発電の導入量は12万kW（累計238万kW）となり目標値を上回った。太陽光発電の導入については、目標どおり進捗しているが、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化している。また、大規模太陽光発電など新エネルギー等の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要がある。太陽光発電の導入促進については、令和5年度より、中小企業等を対象に事業者用太陽光発電設備の導入に関する新たな助成制度を創設し、支援を強化する。太陽光発電設備の適正な導入については、平成30年に公表したモデルガイドラインを広報するとともに市町のガイドライン作成に対する支援を行う。今後も引き続き、再生可能エネルギー等の導入を促進するとともにエネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換を進めるため、民間事業者の取組を広報していく。

(4) 評価指標「暮らしを支える基盤の整備」

評価指標の進捗度は97%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」は進捗度84%となり、おおむね計画どおり進捗しているが、令和4年度においては事業進捗に遅れがみられた。進捗が遅れた要因は、(一) 富士由比線富士川かりがね橋におけるコロナ禍による資材調達の遅延及び(国)473号金谷御前崎連絡道路における地すべり対策の追加によるものである。現在、資材調達の遅延は解消し、順調に工事が進捗しており、早期開通に向け事業を進めている。(一) 富士由比線富士川かりがね橋は令和5年度、(国)473号金谷御前崎連絡道路は令和6年度の開通に向けて整備を進めている。新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備については、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけ、本県における道路ネットワークの充実を図っていく。

数値目標「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」は進捗度110%となり、目標値以上の進捗となった。令和4年度の物流施設件数は20件（累計77件）となり目標値を大きく上回った。ネット通販などのEC取引が急ピッチで拡大している中、コロナ禍による巣ごもり消費が拍車をかけ、物流需要が高まっている。物流施設に関する用地の問合せや県補助金の相談・活用が増えてきていることから、企業訪問などの誘致活動を継続して行う。今後も市町と連携し、有事においても重要な機能を

発揮する広域物流拠点の立地を推進していく。また、新東名高速道路の延伸等、交通ネットワークの充実に合わせ、有事に強い広域ネットワークを構築していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業 該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

② 一般地域活性化事業

（最大3事業について記載）

②-1 木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和（廃棄物処理法）

ア 事業の概要

木質バイオマス発電に利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で廃棄物として取り扱う必要はないことが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立された。これにより、取組が迅速に進捗し、令和元年度に木質バイオマス発電施設が稼働した。当施設は、令和2年7月の火災により稼働停止していたが、再発防止対策を行った上で令和4年1月に復旧工事が完了し、令和4年度より、発電事業が再開された。当施設は太陽光パネルを屋根に設置しており、太陽光発電も行っている。また、木質バイオマスを活用した次世代施設園芸を誘致しており、令和4年度はミックスリーフを生産する企業の建築工事が着工した。更に、有事の際には、避難所や隣接する工業団地への電力供給する仕組みを構築することにより、災害に強く持続可能な分散自立型の地域づくりに取り組んでいる。これらの取組は、数値目標「県内の太陽光発電の導入量」及び「企業立地件数」への寄与している。

今後の取組としては、売電事業をベースに排熱を有効活用する売熱事業合併モデルの構築を進めている。令和4年度は、木質バイオマス発電熱利用施設として“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における地域循環拠点区域に2施設が認定された。認定された施設は、木質バイオマス発電施設で発生する熱を利用し、木質ペレットを製造する施設。製造された木質ペレットを燃料にバイオマスボイラーによる温泉加熱を行う施設となっている。木質バイオマス発電施設などに利用される木質ペレットの原料となる未利用木材の供給体制を整え、地域森林資源の循環利用と再生可能エネルギーの導入促進を地域全体で展開していく。



木質バイオマス発電施設（小山町）

②-2 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（六次産業化法）

ア 事業の概要

農用地区域内の6次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市では、農業法人の参入が促進され、荒廃農地を含む約4ヘクタールで約2,000本が栽培される大規模オリーブ園が整備された。令和4年度は、オリーブ園を拠点に地域活性化事業が本格化し、令和4年10月に、同農園内において農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンした。当施設では、地域の生産者や住民と連携した農業や料理の体験イベントを開催し、県内外からの交流促進と地域農業振興の両立を図っていく。また、収穫作業や自然体験を組み合わせたツアーを企画し、農業や環境に関心を持つ首都圏の消費者や訪日外国人観光客にも訴求を図っていく。

オリーブ園を軸に、食と農、観光を組み合わせ地域活性化の拠点づくりが進行しており、数値目標「6次産業化等の新規取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。



整備された農家レストラン（藤枝市）

②-3 市街化調整区域における開発許可の特例（都市計画法）

ア 事業の概要

市街化調整区域における企業立地や住宅地等のための開発行爲について、地方公共団体が現行法に適合すると判断すれば可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

市街化調整区域における工場等及び住宅地の開発に係わる静岡県開発審査会の付議基準に「地域振興のための工場等の立地」及び「優良田園住宅に係わる開発許可」を追加し、令和4年度は、本付議基準に基づき5件の工場等の立地、2件の住宅地開発が決定した。工場等の立地は、数値目標「企業立地件数」に寄与しており、住宅地開発は、数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。今後も開発の必要性について個別案件ごとに検討を行いながら、災害に強く魅力ある地域づくりを進めていく。

③ 規制の特例措置の提案 該当なし

令和4年度は、規制の特例措置の提案について照会した結果、協議条件が整う案件がなかったことから、国と地方の協議への提案は行わなかった。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数5件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

(最大3事業について記載)

①-1 「食と農」のアンテナエリア形成事業(社会資本整備総合交付金)

(令和4年度要望結果:既存の補助制度等による対応が可能)

ア 事業の概要

新東名高速道路藤枝岡部IC周辺のアクセス道路を整備し、交通の安全性及び利便性の向上を図る。また、交通の要衝としての優位性や地域資源を活用し、広域物流施設や農家レストラン、農産物直売所、生産型市民農園等を整備することで、新たな地域産業の創出による賑わいづくりと地域活性化を促進する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援により新東名高速道路へのアクセス向上が図られたことから、広域交通網を活かした工業団地の整備が進捗した。工業団地は、全6区画が造成され、食料品や輸送用機器の製造業など6社の進出が決定しており、令和4年度は5社が操業開始した。進出企業による建物、設備等の直接投資額は140億円、雇用者数は500人超、工場建設による経済波及効果は225億円、全社が操業を開始した場合、毎年100億円の経済波及効果を見込んでいる。また、農産物等の地域資源を活かした地域活性化策として、令和4年度は農家レストラン、農産物販売所、ハーブ園の整備が行われ、年間利用者数は6,000人を見込んでいる。これらの取組は、数値目標「企業立地件数」に寄与しており、数値目標「6次産業化等の新規取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを最大限に活用し、工業団地の進出企業の操業に向けた支援を行う。また、交通の利便性や豊富な農産物等の地域特性を活かし、「食と農」をキーワードとした地域活性化策として、農家レストランや観光農園の整備を推進する。

①-2 浜名湖西岸地区産業集積推進事業(社会資本整備総合交付金)

(令和4年度要望結果:既存の補助制度等による対応が可能)

ア 事業の概要

湖西市において、浜名湖西岸の沿岸・高台部で土地区画整理事業により工業団地を整備する。また、沿岸から工業団地にかけて緊急輸送路や津波避難場所ともなるアクセス道路を整備し、有事に強い産業基盤及び生活環境の構築及び三河港等への交通ネットワークの充実等を図る。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

土地区画整理事業及びアクセス道路整備への財政支援により工業用地等の整備が進捗した。区画整理事業では、全体面積31.5ヘクタールのうち令和4年度までに29.2ヘクタールの工業用地の造成が完了し、自動車用電池を生産する企業の進出が決定している。令和4年度は、進出企業による工場建設が行われ、広大な敷地全体は「KOSAI・Battery・Park(コサイ・バッテリーパーク)」と命名された。脱炭素化、自動車の電動化の世界的な潮流の中、車載用電池の一大生産拠点として次世代のものづくりの大きな役割を果たすことが期待されている。アクセス道路整備では、令和

5年度の進出企業の操業開始に合わせ順調に進捗している。

区画整理事業やアクセス道路整備に伴って発生した残土は、防潮堤や命山等の整備に有効活用されている。また、企業進出により、1,000人以上の新たな雇用が見込まれることから、湖西市では、住宅取得の奨励金や空き家の活用により移住・定住を推進している。これらの取組は、数値目標「企業立地件数」及び「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」に寄与している。また、数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。



工業用地の整備状況（湖西市）

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを活用して事業の推進を図っていく。また、推進エリアで湖西市版 MaaS として取り組まれている「企業シャトル BaaS」や「行政手続のデジタル化」を推進し、地域交通の維持による生活の利便性を確保する。更に、LINE を活用して有事の際の避難・被災情報の配信を行い、住民及び通勤者の安全・安心と利便性向上に資するサービス提供を推進する。

「企業シャトル BaaS」の概要

企業シャトル BaaS は、複数企業のシャトルバスを共同運行するとともに、路線バスの補完機能を担うべく一般客の乗車を可能とするもので、コミュニティバスやデマンドタクシー、鉄道との連携・補完により、地域公共交通の維持継続と利便性向上を目指す取組。令和2年度から段階的に実証実験を重ねており、令和4年度は隣接する愛知県豊橋市と連携して、豊橋市内にもバス停を設置し、県境を越えた取組に発展している。

①-3 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業（道路局所管補助事業）

（令和4年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

現在建設中の新東名高速道路（仮称）小山 PA スマート IC に接続するアクセス道路を整備する。これにより、地域の物流及び交流の活性化が図られ、有事の際には輸送経路として活用することで、防災機能が強化される。また、本地域には、国際的なサーキット場である「富士スピードウェイ」があることから、富士スピードウェイ周辺に、地場産品販売所や物流施設等を設置するとともに自動車関連産業を集積し、地域の観光資源を活かしたビジネス観光拠点を創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

新東名高速道路（仮称）小山 PA の周辺の沿道整備が、財政支援により進捗したことで、富士スピードウェイ周辺の開発が進展した。富士スピードウェイの周辺は、「富

士モータースポーツフォレスト」として、東京ドーム約 50 個分の敷地を体験型複合施設として整備しており、令和 4 年度より施設が順次オープンしている。令和 4 年 10 月には、富士スピードウェイに隣接する高級ホテルがオープンし、ホテルからは富士山を臨み、サーキットを見下ろすことができる。また、1 階と 2 階はレース車両を展示するミュージアムとなっており、国内外の時代を象徴するレーシングカー約 40 台が展示されている。本地域は、自動車関連産業の集積が進んでおり、令和 4 年度までに 18 ヘクタールの造成工事が行われ、造成区画にはプロレーシングチームのガレージ等の建設が予定されている。今後、ガレージの特別見学ツアーや、メーカーファクトリーなどのイベントの開催を予定しており、これらの取組は、数値目標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。



ホテル内にレース車両を展示（小山町）

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や町の企業立地支援策などを活用して事業を推進していく。富士スピードウェイ周辺の開発では、温浴施設や地元食材を使ったレストランの建設も計画されている。富士スピードウェイでは、キャンプをしながらのレース観戦やドライビング教室など、レースファンに限らず大人から子供まで楽しめる新たな体験コンテンツを計画しており、年間 100 万人の来場者（現状 70 万人）を目指している。

本地域の周辺は、富士スピードウェイのほかにもアウトレットモールや富士山などの観光資源が集まっている。現在建設中の新東名高速道路（新御殿場 IC－新秦野 IC 間）が開通することで、東京から車で約 1 時間となることから、近い将来大きく変貌を遂げることが期待される。

② 税制支援：該当なし

「地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）」が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 13 件

③-1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

ア 事業概要

津波被害が想定される沿岸域の既存施設や土地の利活用を促進するため、南海トラフの巨大地震により津波被害が想定される区域に立地する企業の安全な場所への移転や、移転後の空間を活用した農地再生の事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和 4 年度は 2 件の適用があった。焼津市では、環境コンサルタント企業が、研究所として県内初の利子補給の適用を受けた。令和 5 年 4 月に施設が完成し、7 月には、焼津市との防災協定により「津波避難ビル」の指定を受け、地上 6 階に設置する

多目的ホールが津波発生時、周辺住民 100 人を収容する一時避難場所として活用される予定となっている。湖西市では、浸水区域外に次世代自動車部品の製造企業の研究開発施設が建設され、既存の本社・本社工場を合わせた大規模スペース（約 7,840 m²）が、応急物資の保管供給拠点や周辺住民の避難所として活用される。これらの取組により、有事の際の防災機能確保と地域住民の安全確保が図られたことで、数値目標「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤を始めとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を推し進めていく。

③-2 内陸・高台部のイノベーションモデル事業

ア 事業概要

沿岸域の企業や住民の受け皿ともなる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりを促進するため、6次産業化の推進や市民農園の建設、観光拠点施設の整備により、特色ある農林水産物や地場産品をより一層活用する事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和4年度は2件の適用があった。三島市では本県の地場産業である茶を活用したワインボトル入り高級茶の製造工場、御殿場市では物資供給補完機能を備えた飲料製造工場に対して適用された。今後、有事の際の防災協定が事業者と立地自治体間で締結される予定である。これらの取組により、企業立地が進んだことで、数値目標「企業立地件数」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を推し進めていく。

③-3 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

ア 事業概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出し、全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築するため、IC周辺地域等に物流関連施設の新規立地、増改築、設備の新規購入や更新を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和4年度は、9件の適用があった。企業立地が進んだことで数値目標「企業立地件数」及び「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」に寄与して

いる。なお、本事業においては、令和4年度末に行った令和5年度の活用募集において既に3件の活用が決定している。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県内各地に物流施設を整備するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。更なる物流関連企業の立地により、広域物流拠点の創出を推し進めていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

○ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

本県が独自で取り組む、防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくりの取組。東日本大震災の教訓と新東名高速道路の本県区間開通を契機とし、3期15年（2013～2027年度）の構想に基づき推進している。

・第1期（2013～2017年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア推進区域【指定制度】

防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりを県内各地域へ拡大する取組。平成28年度までに6次の指定を行い、現在、県内34市町72区域で取組が展開されている。令和4年度は、6区域で事業が完了し、累計58区域で事業が完了した。推進区域では、工業団地や農業・観光施設、生活と自然が調和した住宅地などが整備されている。新たな産業の創出や集積を図るための工業用地等の造成について、令和4年度は44ヘクタールが造成され、造成面積の累計は334ヘクタールとなった。造成した工業用地には129の企業が立地し、約5,200人の雇用が創出されたほか、50の企業と防災協定が締結されるなど、大きな効果を発現している。

・第2期（2018～2022年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア推進エリア【認定制度】

推進区域などの拠点間の連携を強化し、広域的な圏域づくりの先導的モデルを構築する取組。令和4年度は、最終認定として4市町による2エリアを認定し、累計22市町13エリアが展開されている。推進エリアでは、行政・民間・地域が連携して、ウィズコロナ・ポストコロナ、多様な人材の活躍、持続可能なまちづくり等にも通ずる、防災・減災と地域成長の両立及び多彩なライフスタイルの実現を図る、本県ならではの地域づくりが各地で展開されている。

【令和4年度 推進エリア認定一覧】

市町	名称	目指す姿
三島市 裾野市 長泉町	首都圏の子育て世帯から選ばれる「転職なき移住」推進エリア	子育てに適した豊かな自然環境や首都圏への良好な交通アクセスを活かしながら、三島駅をハブとした車を持たずとも暮らしやすい移動環境を提供することで、「子育て世帯」「首都圏通勤者」「テレワーカー」の移住希望者から選ばれるエリア
菊川市	「多文化都市」菊川型の関係人口創出・定住人口拡大エリア	若者・外国人・自然・農業などの多彩な文化を有する人・資源が調和しながら、地域に親しみ、地域を育てる人が寄り集う、菊川型の関係人口創出・定住人口拡大エリア

【令和4年度 推進エリア取組事例】

沼津市の「先端科学技術を活用した農業イノベーション創出エリア」では、令和4年5月に次世代型大規模植物工場が完成した。閉鎖型の人工光植物工場としては世界初となる水耕栽培によるハウレンソウは、365日季節を問わず種をまいてから約35日で出荷可能で、生産量は年間最大1,000トンを見込んでいる。屋根には太陽光パネルを設置し、電力の約2割を賄うとともに空調などを自動管理する新開発の環境制御システムも導入し、使用電力を従来比で約5割削減する計画である。令和4年度は「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金」を活用し、蓄電システムを導入した。



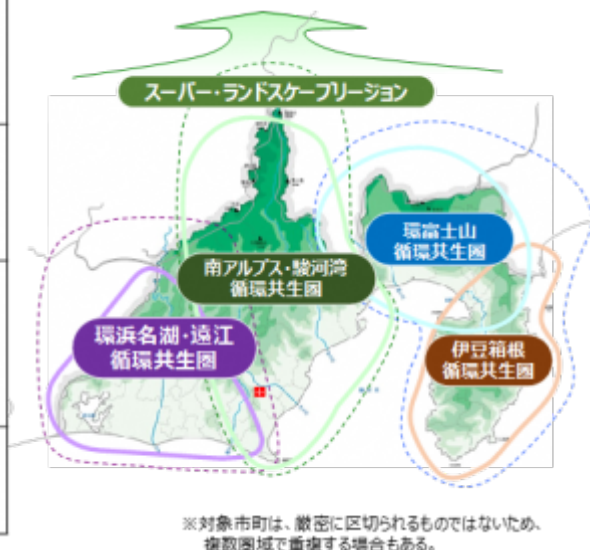
整備された植物工場（沼津市）

・第3期（2022～2027年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏【認定制度】

環境と社会・経済の両立した地域づくりを目指し、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより地域の活力が最大限発揮されるという考え方に基づき、持続可能な地域づくりの先導的モデルを構築する取組。令和4年度は、第1次認定として7市町による2圏域を認定した。地域循環共生圏では、脱炭素社会や循環型社会などSDGsの先導モデルとなる地域づくりに向け、計画策定や取組支援により、伊豆、東部、中部、西部の4圏域で「地域循環共生圏」を形成する取組を支援している。

伊豆箱根循環共生圏（伊豆地域）
世界レベルの自然・温泉資源を活かした観光交流を核に、都市と農山漁村が一体となって魅力を創出する、SDGsの先駆的エリアの形成
環富士山循環共生圏（東部地域）
豊かな恵みの源泉である富士山を世界との交流舞台とし、オープンノベーションにより新たな付加価値を創出し続ける、持続可能な健康交流・未来都市圏の形成
南アルプス・駿河湾循環共生圏（中部地域）
豊かな自然環境や水の循環を守り継承しながら、脱炭素やSDGsを実現する多彩な社会・産業基盤や空・海・陸の交通ネットワークにより、世界に飛躍する中枢都市圏の形成
環浜名湖・遠江循環共生圏（西部地域）
脱炭素社会に向けて、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを先端技術開発でリードする世界的拠点の形成



【令和4年度 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定一覧】

市町	名称	目指す姿
御殿場市 裾野市 小山町	富士山東麓エコガーデンシティ 地域循環共生圏	富士山麓の豊かな自然環境を守り、育て、磨き、脱炭素を実現する持続可能な環境先進地域
伊東市 下田市 東伊豆町 河津町	伊豆東海岸広域地域循環共生圏	豊かな自然環境の中で、いつでも誰でも安全で快適な生活を楽しみ、働き住み続けられる先進技術実証・実装都市

・効果検証

令和4年度は、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第2期計画及び本特区計画の最終年度であったことから、令和4年度までに取り組まれている全ての事業が実現した場合の経済波及効果を算定した。推進区域、推進エリア、総合特区で取り組まれている90事業を対象に、「初期投資による効果（1度だけ発生）」及び「施設稼働後の経済活動による効果（毎年発生）」を算定した。

初期投資による経済波及効果は9,895億円となり、総支出額は9,911億円で、そのうち県内産業の生産（売上）に直結する直接効果は6,727億円であった。産業別の経済波及効果は、「建設」が5,186億円で最も多く、本県の建設工事出来高（生産額に相当）と比較すると、令和元～3年度の年間平均額（1兆5,125億円）の34.3%に相当するものであった。このことから、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進により、構想期間（2013年度～2027年度）の15年間で案分すると、本県全体の建設業の生産額（建設工事出来高）を年平均で2.3%増加させる建設需要を発生させるという結果となった。

施設稼働後の経済活動による経済波及効果は、9,492億円となり、総支出額は7,152億円で、そのうち県内産業の売上に直結する直接効果は6,619億円であった。産業別の経済波及効果は、「製造業」が53.5%を占めて最も多く、本県の製造品出荷額と比較すると、令和元年（17兆1,540億円）の3.0%に相当する。このことから、“ふじのくに”のフロンティア

アを拓く取組の推進により、静岡県全体の製造業の生産額を3.0%増加させ、これが毎年繰り返されていくこととなる。

また、県内総生産に相当する付加価値誘発額は4,397億円となり、本県GDP（令和3年度速報・名目16兆3,294億円）の2.7%に相当する。生産額の増加により誘発される雇用人数は50,231人、増加が期待される県税額は60億円となった。

・財政・金融・税制支援等

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、推進区域等に対して、財政・金融支援を行っている。企業立地や農業基盤整備等に対する支援を行っており、令和4年度は、工業用地の取得9件、工業用地の公共施設整備補助4件、中小企業への金融支援7件及び開発地周辺の農業基盤整備1件に対して活用された。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」、「6次産業化の新規取組件数」に寄与している。

税制支援について、企業の本社機能の移転等に関する事業に対して課税の特例等の優遇措置を講ずる「地方拠点強化税制」により支援を行った。令和4年度は、税制改正に伴い県条例を改正し、「情報サービス事業部門」を対象業務に追加した。また、国の支援措置に加え、全国トップクラスの減免率となる県税（事業税、不動産取得税）を優遇する不均一課税制度について、積極的に情報発信し制度の活用を促進した。その結果、令和4年度は、13件の計画を認定し、累計認定件数は82件で、全国1位となった。また、75人の雇用を創出し、累計で約1,800名の雇用が創出されている。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。

7 総合評価

令和4年度における本特区の取組は、一部の取組においてコロナ禍による資材調達の遅延や物価高騰による開発機運の低下により進捗に遅れがみられたものの、県独自の支援制度を活用しながら取組を推進し、着実に進捗した。この結果、令和4年度は、49ha（累計347ha）の工業用地造成、12企業（累計131企業）の立地が進み、400人（累計5,200人）の雇用が創出された。

本県が独自に取り組む“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、第2期計画期間（H30～R4）の最終年度であったことから、第2期計画の総括評価を行い、計画期間内に計画された全ての事業の完了に向けて取組を推進するとともに事業計画の再点検を行った。また、これまでの取組について、経済波及効果を算定し、4,397億円（県のR3名目GDPの2.7%相当）の付加価値誘発額が毎年創出するという効果が検証された。その上で、第3期の取組（脱炭素社会とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成）を1年前倒して令和4年度より着手し、2圏域を認定した。

引き続き取組を推進していくため、令和4年度が最終年度であった本特区計画（H30～R4）を更新し、令和5年3月に新計画（R5～R9）の認定を受けた。複数施策の組み合わせにより、総合特区の効果的推進を図りながら、官民が連携して環境と社会経済の両立を目指す「地域循環共生圏」の形成に取り組むなど、社会情勢の変化に対応し、「安全・安心で魅力ある県土」の実現を目指していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(1)ー① 地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合	目標値			39%	43%	46%	100%
	実績値	38%	38%	40%	42%	44%	77%
	寄与度(※):50(%)			103%	98%	96%	77%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」(南海トラフ巨大地震を想定した人的・物的被害を可能な限り軽減することを目的に、津波対策を始め、建物被害、火災等の広範な地震対策について、令和4年度までの行動目標として平成25年11月に本県が策定)に盛り込まれた183のアクションの達成が不可欠であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、令和4年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、全市町でアクションプログラムを策定する(平成26年度に完了)とともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等	<p>アクションごとに具体的取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めている。各アクションの達成見込を平成30年度までは69(38%)、令和元年度までは72(39%)、令和2年度までは79(43%)、令和3年度までは84(46%)のアクションを達成目標としている。最終目標は令和4年度の183(100%)となっている。</p> <p>なお、各年度ごと、当該年度までに目標達成を予定しているアクションの数÷アクションの総数183で算出。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次地震被害想定を踏まえ、想定される犠牲者を2022年度までに8割減少させることを目標に、各々のアクションの着実な実施に努めている。 ・令和4年度末において、183のアクションのうち140(77%)のアクションが概ね目標を達成した。 ・2013年のアクションプログラムの策定以降、防潮堤の整備や津波避難施設の確保などハード・ソフトを組み合わせた津波対策、建物の耐震化、山・崖崩れに対する人家の保全のための施設整備などの取組を進めたことにより、令和元年度末時点の減災効果の試算結果は、レベル2の地震・津波で想定される犠牲者約105,000人に対し、約8割となる約83,000人減となった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策など完了まで長期間を要するものや、訓練や啓発活動など常に取組の持続が必要なものなどは、地震津波対策アクションプログラム2023に継続する。 ・今後も引き続き、「地震・津波対策等減災交付金」により市町の取組を支援しながら、アクションプログラムを推進していく。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)ー② “ふじのくに森の防潮堤 づくり”の整備延長	目標値		20,429m	22,149m	23,089m	23,589m
		実績値	7,983m	7,983m	13,949m	20,841m	24,209m
	寄与度(※):25(%)	進捗率(%)		68%	94%	97%	103%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であることから、レベル1を超える津波に対応する防潮堤及び海岸防災林の整備を県・市町等が一体となって推進する“ふじのくに森の防潮堤づくり”について、令和4年度までの整備を予定している中遠沿岸域11,609mと、浜松市沿岸域のうち保安林区間11,980mの合計延長である23,589mを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向けて、県・市町・地域が一体となって、防潮堤の盛土に必要な土の確保や植樹作業を進める必要があるため、取組体制の充実を図るとともに国の農山漁村地域整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		<p>中東遠沿岸域は、県と市が連携・協働し、市が公共事業等に併い発生する土砂等を活用して防潮堤の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所に植栽を行うという役割分担のもと進めている。整備延長は、植栽完了を持って計上となる。そこで、市の整備計画をベースに、その翌年度に県が植栽を完了させる計画として、各年度の目標値を設定している。浜松市沿岸域は、令和2年度に完了しており、浜松市沿岸域の全延長11,980mと中東遠沿岸域の11,109m合せた23,089mを令和3年度の目標として定めている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市沿岸域は、令和2年度に植栽を含め工事が完了した。 ・中東遠沿岸域で実施している防潮堤の嵩上げは、課題であった盛土の確保について、工業団地整備事業や中日本高速道路株式会社が進める新東名6車線化工事に併い発生する土砂等により全量確保の見通しがたった。このことから、市町の進捗が早まり、それに合わせ県事業も着実に進捗しており、進捗率は103%となっている。 <p><地域住民への説明と参画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市沿岸域では、平成24年度に事業主体である県と地元住民等で組織する浜松市沿岸域防潮堤整備推進協議会を立ち上げ、設計段階から地元自治会が参画し、地域との合意形成を図りながら整備を進めた。更に、平成26年度より「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の元、「みんなでつくろう防潮堤市民の会」が発足し、防潮堤の意義や効果の周知を自ら行いながら寄付を呼びかけ、防潮堤整備促進の機運を盛り上げるなど、地域住民・団体自らが高い意識を持って防潮堤の整備を促進してきた。 ・浜松市沿岸域では、多くの方に防潮堤の高さと強さを実感していただき事業への理解を醸成するため、積極的に見学者を受入れ、令和4年度末までに地域住民を中心とした30,000名以上に説明を実施した。更に、浜松市を含む遠州灘沿岸における地域住民との協働による海岸防災林の植樹作業の参加者は、令和4年度までに延べ約8,000人に上り、地域に根ざした継続的な取組を通して維持管理の意識の醸成を促進している。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降も引き続き、遠州沿岸地域の防潮堤整備を県と市と地域が連携して進める。また、海岸防災林は、有事には津波の被害軽減効果を発揮するとともに、平時には潮害や防風、飛砂防備等の効果だけでなく、住民の憩いの場として利用されるよう、行政と地域が協力して、中長期的にわたって適切に管理していく必要があることから、自治会等地域住民の植樹作業への参加など、コミュニティ形成を促進し、植栽木の管理等への協力の意識を醸成していく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響及びその対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の進捗に影響はなかったが、防潮堤整備に対する住民理解促進のために実施していた地域住民との協働による植樹作業の開催に一部制限を受けたことから、感染対策に留意するとともに、一部規模を縮小して実施した。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)ー③ 津波の要避難地区で避難 が必要となる人に対する津 波避難場所の充足率	目標値		92.8%	95.2%	97.6%	100%
		実績値	91.5%	91.5%	96.9%	97.9%	98.1%
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)			104%	103%	101%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組が減災対策として最も重要であるため、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を令和4年度までに100%とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		<p>平成30年度から令和4年度における沿岸21市町の津波避難施設の進捗について、「津波の要避難地区(津波浸水区域)で避難が必要になる人」に対する「津波避難施設整備等により、津波避難場所が確保された人」の割合を「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」における平成30年度の推計値90.5%を基準に、同アクションプログラムの最終年度である令和4年度に全ての「津波の要避難地区(津波浸水地域)の住民」の津波避難場所が確保(100%)できるよう、各年度に均等に配分して目標設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に津波避難場所の充足率の向上を含む防災・減災対策を推進するため、県が独自に「地震・津波対策等減災交付金」を創設した。「地震・津波対策等減災交付金」は、「想定される犠牲者を8割減少すること」を県と市町の共通の目標とし、県と市町が一体となって計画策定や津波対策施設等の整備を進めていく支援制度である。令和元年度からの4年間の事業計画の着実な進捗を図るため、概ね100億円を投入し市町の財政支援を実施した。 また、当該交付金において、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、津波避難路の整備や外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組について補助率を嵩上げて支援した。 更に、災害時に、個人の様々な特性に応じて適時適切に行動できるよう、あらかじめ定めておく個人ごとの避難計画である「わたしの避難計画」の普及促進に努めた。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度以降も施設整備計画があることから、引き続き技術支援及び「津波・地震対策等減災交付金」による財政支援を行う。併せて、県民一人ひとりが「わたしの避難計画」を策定し、災害時の避難行動を明確にすることで県民が津波避難施設に確実に避難することができるよう早期避難の意識を醸成する取組を行うなど、市町と連携し、津波被害の軽減に努めていく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響及びその対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響は特に見られなかった。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－① 企業立地件数	目標値			累計130件	累計195件	累計260件	累計325件
	実績値	67件	67件	累計143件	累計199件	累計248件	累計300件
寄与度(※):33(%)	進捗率(%)			110%	102%	95%	92%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省企業立地動向調査に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県外からの新たな企業の誘致や県内企業定着に取り組む。東京事務所を中心とした首都圏での取組や、県庁に配置した企業立地促進支援員による県内企業の投資動向把握等を行っていく。また、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの実績を基に、年65件を目標として設定し、各年のばらつきを考慮し、計画期間における累計値とした。</p>					
<p>評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積</p> <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)</p>		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合特区の支援措置の活用や工業用地等の整備に係る県や市町独自の補助制度の創設等の様々な財政・金融支援に加え、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地が進んでいる。 コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方、世界的な物価高騰による先行き不透明感から企業が投資を控える動きがあるなど、令和4年の企業立地件数は52件となったが、進捗率は概ね目標どおりである。 産業集積に向けた基盤整備や企業誘致等の取組が順調に進捗している。 工業用地の安定供給に向けた県独自の助成制度により、工業用地整備が促進されている。 浜松市では、第三都田地区工場用地について、令和4年2月に1社と土地売買契約を締結し、全10社への分譲が完了した。 三島市では、三ツ谷工業団地について、令和4年11月に2社と土地売買契約を締結し、全8社への分譲が完了した。 島田市では、堤間地区工業用地第2期工区について、令和4年4月に1社と土地売買契約を締結し、分譲が完了した。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度以降においても、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の関連事業を活用し、革新的技術等を活用した産業の新拠点整備を推進するとともに、引き続き、今後成長が見込まれる分野を中心に、市町と連携して、企業誘致活動を行っていく。 企業の受け皿となる工業用地について、市町に対し新たな開発計画を掘り起こし、早期に分譲できるよう用地供給に向けた働きかけを行っていくとともに、遊休地情報の収集を強化しマッチング支援に活用する。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響及びその対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、設備投資の先送りの動きが一部で見られるため、企業の投資動向の把握や、用地の問い合わせがあった企業に対する用地のマッチング支援のほか、当県の支援制度の周知などにより、設備投資への働きかけを行った。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－② 新成長分野の取組件数	目標値			累計220件	累計330件	累計440件	累計550件
	実績値	93件	93件	累計236件	累計480件	累計620件	累計735件
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			107%	145%	141%	134%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、成長産業分野への地域企業の参入の促進が不可欠である。このため、地域企業が新商品の開発や生産等、新たな事業活動を行い、その経営の相当程度の向上を図ることを目的に策定する経営革新計画の、成長産業分野における新規承認件数を数値目標として設定し、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、環境、ロボット、航空宇宙等の新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援を実施するとともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を促進する。具体的には、地域企業が成長分野に参入する上で必要な業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた試作・実証試験や事業化のための研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		当初年度までの実績(4カ年累計433件、年平均108件)を上回る年110件、平成30～令和4年度で累計550件の目標を設定した。					
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の経営革新計画の成長産業分野の承認件数は115件で、累計735件となり、目標値(累計550件)を上回り、順調に推移している。 また、次世代自動車センター浜松やふじのくにCNF研究開発センターなどを中心とした各産業分野の支援プラットフォームにより、成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓までの一貫した支援を行った。CNFではリサイクル性に優れたCNF強化樹脂の自動車部材等への応用を目指し、産学官金連携で「CNF活用資源循環研究会」を開催し、今後必要な取組などを報告書にとりまとめた。加えて、高度なシーズを保有する国の産業技術総合研究所との共同研究により先端的な研究開発等を行う県内企業に対して新たに2件の助成を開始した。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、産業支援機関や金融機関への県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進する。 次世代自動車については、令和3年度に開催した研究会の報告書を踏まえ、カーボンニュートラルや乗用車の新車販売の全てを電動車とする国目標への対応などに向けて、次世代自動車センター浜松を中核支援機関として、企業間連携の強化、デジタル人材の育成・確保、脱炭素経営の推進等に引き続き重点的に取り組んでいく。 CNF関連では、令和4年度の研究会での報告を受け、静岡大学内に設立される「ふじのくにセルロース循環経済研究所(仮名)」に、県から研究を委託し、循環経済の実現に向けCNFの自動車部品などへの実装に向けた取組を推進する。 医療機器分野では、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、医薬品・医療機器産業を牽引する有望な取組の研究開発・事業化を支援し、新規事業への投資から事業化まで一貫した支援を行っていく。 更に、新商品・新技術等の開発や地域産業の高度化、新産業の創出に寄与する事業等を対象とする利子補給制度の活用を引き続き企業に働きかけていく。 					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－③ 6次産業化等の新規取組件数	目標値			累計320件	累計480件	累計640件	累計800件
	実績値	165件	165件	累計331件	累計564件	累計746件	累計936件
	寄与度(※):33(%)			103%	118%	117%	117%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産業の6次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出が不可欠なことから、これらに係る進捗について、6次産業化サポートセンターにおける重点支援、法に基づく計画認定、フーズ・サイエンスプロジェクトにおける新規取組等の件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、6次産業化の取組を支援するため、関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、サポートセンターや農林事務所等に設置した相談窓口により、農林漁業者等の事業化や商品化を支援する。また、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。</p>					
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積		各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>過去3年間(平成26～28年度)の実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年度ごとの目標値を概ね160件とし、累計800件を令和4年度に達成することを目標として設定する。</p> <p>【自己評価】 ・県が14か所の農山漁村イノベーション静岡県サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを継続的に支援することにより、農林漁業者による新商品・新サービスの開発に向けた取組が進んだ。また、事業者が経営発展のために農林水産物等の資源を活用する経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援など、事業化が促進された結果、件数は着実に増加している。</p> <p>【今後の取組】 ・引き続き、マーケットインの視点で消費者に求められる商品開発等を支援するため、サポートセンターによる専門家派遣や整備事業の活用等の支援を強化していく。 ・また、多様な人材が参画するプラットフォームを構築し、地域の食材を活用した新商品開発等(ローカルフードビジネス)の取組を支援していく。</p> <p>【専門家所見を踏まえた取組状況等】 ・サポートセンターによる対応事例については、5年間のフォローアップを実施しており、引き続き、取組に対する課題解決や新たな展開に対するアドバイス等を支援していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)-① 豊かな暮らし空間創生 住宅地区画数	目標値		累計300区画	累計350区画	累計400区画	累計450区画
		実績値	累計309区画 (H26-H30)	累計309区画	累計309区画	累計314区画	累計360区画
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		103%	90%	90%	80%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、自然と調和したゆとりある暮らし空間を区画単位で面的に捉えることが重要であることから、区画ごとに壁面後退によるゆとりある空間の形成や、更に、「家」と「庭」だけでなく「コモンスペース」も生活空間に取り込むことで良好な住環境や地域コミュニティが維持できる「豊かな暮らし空間創生住宅地」の累計認定区画数を数値目標として設定し、自然と調和したゆとりある暮らし空間の確保に係る進捗状況を測る。</p> <p>“ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。</p> <p>市町や事業者を対象とした研修会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣やふじのくにフロンティア推進区域における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		過去の実績(年間約50区画)を維持し、令和4年度の最終目標を累計450区画として数値目標を設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より開発企業などへの訪問回数を年間10回から15回に増やし実施したが、令和4年度は新たな認定は無かった。 進捗が遅れた要因は、令和3年3月頃から続くウッドショック(木材価格の高騰)や、ロシアのウクライナ侵略に伴う資材高騰の影響により、住宅価格の高騰や資材納期遅延が発生し、開発企業による住宅地整備が進まなかったことが考えられる。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅地の宅地造成計画等に関するアドバイザーの派遣や許認可等の手続に関する市との事前調整などにより、事業者を支援する。 現地見学会の開催やホームページ等の活用により、事業の趣旨や完成した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例等の幅広い情報発信に一層力を入れる。 事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請に取り組む。その際、遊休地等事業実現の可能性のある土地の情報があれば併せて周知する。 東京都有楽町の「静岡県移住相談センター」や首都圏等で開催する移住相談会において、移住者を対象とした住宅取得に向けた優遇制度を紹介するとともに、「豊かな暮らし空間創生住宅地」をPRするなど県外からの住宅取得希望者へ情報発信する。 開発企業に対して認定のメリットを感じてもらう必要があることから、引き続き、市町や企業に対して認定制度や整備費助成制度の更なる周知を図るとともに、認定のインセンティブとなる新たな制度を検討していく。 豊かな暮らし空間創生のため、仕事のある「プラスOの住まい」や子育てしながら過ごしやすい住環境を取り込みながら、これらの魅力を発信していく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響及びその対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 数値目標の進捗に影響はないが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、都心から地方への移住者の増加や2地域居住などの新たな働き方・住まい方が見直されていることから、都心からのアクセスの利便性等立地条件が良い当県における優位性を活かし、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいを事業者に提案するなど、認定住宅地の普及・拡大を図っていくとともに、大学や民間事業者との連携により、「テレワークOfficeのある暮らし(プラスOの住まい)」の普及に取り組んでいく。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)－② 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	目標値		累計1,600人	累計2,400人	累計5,450人	累計6,950人
		実績値	1,291人	1,291人	累計2,574人	累計3,972人	累計5,840人
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		161%	166%	107%	122%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要なことから、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、これにより「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力を情報発信するため、首都圏で移住相談会やセミナーを開催、ホームページの充実等を行う。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>(当初)移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数を評価指標とし、目標値を2016年度の移住者数約800人(787人)を5年間(2018～2022年度)継続することとした。(令和4年度目標値:累計4,000人)</p> <p>(令和3年6月)令和2年度単年の移住者数が約1,400人であること、また、移住者数が毎年増加していることを踏まえ、令和3年度単年は1,450人、令和4年度単年は1,500人と目標設定し、令和2年度実績値に加算した人数に上方修正した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住検討者のニーズに合わせた情報発信等を行ったほか、コロナ禍を受けた地方移住への機運の高まりもあり、移住者数が増加し、目標値を大幅に上回った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりをも本県の移住者の増加へつなげていく。 ・東京圏在住のテレワーカー等向けにSNS等を活用した個々のニーズに沿った情報を発信するほか、本県に移住した先輩テレワーカーとの交流会を開催するなど取組を行っていく。 ・新しい働き方・暮らし方を検討する移住希望者をターゲットとしたセミナーを県内市町等と連携して開催し、本県の多様な暮らしの魅力を伝えていく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響及びその対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」の移住相談については、対面での対応に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に開始したWEB会議システムでの対応を行い、相談者の確保につながっている。 ・首都圏で移住希望者向けに実施する移住相談会等について、対面とオンラインを併用しての開催を行った。 ・これらの取組により、全国の自治体と連携して、地方での暮らしを検討・希望する方に、より具体的な地方の情報の提供や相談に対応している「NPO法人ふるさと回帰支援センター」における「移住希望地域ランキング(窓口相談者)」では、3年連続で全国1位となった。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(3)－③ 県内の太陽光発電の導入量	目標値			190万kW	200万kW	210万kW	220万kW
	実績値	180万kW	180万kW	190万kW	211万kW	226万kW	238万kW
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		100%	105%	108%	108%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、分散自立型エネルギーの確保が重要であることから、全国屈指の日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かした太陽光発電設備の導入量を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、県有施設及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を図ることにより、目標達成を目指す。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>固定価格買取制度の買取価格の変更や、条例制定等市町のメガソーラー抑制に向けた動きを踏まえ、10万kW以上/年とし、令和4年度には、220万kWを目標とする。</p>					
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】 ・太陽光発電の導入については、目標どおり進捗しているが、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化している。 ・大規模太陽光発電など新エネルギー等の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の取組】 ・事業者用太陽光発電設備の導入について、令和5年度から中小企業等を対象とした新たな助成制度を設け支援を強化する。また、太陽光発電設備の適正導入を図るため、平成30年に公表したモデルガイドラインを広報するとともに、市町が独自のガイドラインを作成する場合には支援していく。 ・再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進を図るとともに、エネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換を進めるため、民間事業者の取組を広報する。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)－① 高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率	目標値		64.6%	71.4%	71.4%	84.7%
		実績値	64.6%	64.6%	64.6%	71.4%	71.4%
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		100%	90%	100%	84%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、物流ネットワークの充実に資する交通インフラを整備することが重要であるため、高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、市町との連携を図りながら、地元調整を含めた事業調整を進めていくことで、計画通りの整備を推進する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用した道路の延長の割合。 平成30年度から令和4年度までの開通予定延長に基づき、各年度の目標を設定</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】 ・(一)富士由比線富士川かりがね橋における新型コロナウイルス感染症の影響による物流混乱にて生じた資材調達の遅延、(国)473号金谷御前崎連絡道路における地すべり対策の追加が原因となり、事業の進捗が遅れがみられる。</p> <p>【今後の取組】 ・(一)富士由比線富士川かりがね橋については令和5年度、(国)473号金谷御前崎連絡道路については令和6年度の開通に向けて整備を進めるとともに、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備を中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけ、道路ネットワークの充実に努めていく。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響及びその対応】 ・(一)富士由比線富士川かりがね橋において、新型コロナウイルス感染症の影響による物流混乱により資材の調達が遅延し、事業が遅れが生じた。 現在は、物流混乱は落ち着き、計画通り資材の調達ができているため、順調に工事が進捗しており、早期開通に向け事業を進めている。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)－② 国及び県の助成制度等 を利用して建設された物 流施設件数	目標値		累計20件	累計30件	累計55件	累計70件
		実績値	10件	10件	累計26件	累計43件	累計77件
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		130%	143%	104%	110%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要なことから、国の総合特区利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。</p> <p>地域の中小企業や商店等の物流の効率化・高度化により経営基盤を強化し、地域経済の発展を図る。具体的には、地域企業や商店等の物流への理解や意識の向上と、共同配送や情報の共有化等、物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化による体力強化など経営基盤の強化を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRし、県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		<p>(当初)目標値は、国の総合特区利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定し、平成30年度目標値を10件(10件/年)とし、令和4年度には、累計50件を目標とする。</p> <p>(令和3年6月)毎年約15件の実績であることを踏まえ、令和3年度及び令和4年度の目標値を、令和2年度実績値に約15件ずつ加算した件数に上方修正した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関やゼネコンなどの仲介事業者への訪問活動等を通じた国・県の補助金のPRや、中部横断自動車道が静岡～山梨間で全線開通したことによる交通ネットワークの充実など、本県の立地環境等の魅力を産業見学会などで積極的にPRし、企業誘致活動に取り組んだ結果、令和4年度の実績は21件となり、目標値を大きく上回った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仲介事業者や引き合い企業へ訪問するなど誘致活動を継続して行うとともに、市町と連携した現地案内等により、有事においても物資拠点として重要な機能を発揮する広域物流拠点の立地を推し進めていく。 新東名高速道路の延伸などの交通ネットワークの充実に合わせて、有事に強い広域ネットワークを構築していく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響及びその対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネット通販などのEC取引が急ピッチで拡大していたところに、コロナ禍による巣ごもり消費が拍車をかけ、物流需要が高まったことで、物流施設用地の問合せや県補助金の相談・活用が増えている。 コロナ影響により、訪問が難しい企業に対しては、Webや電話、メール等の代替手段により、県と市町が連携して企業誘致活動を実施したほか、産業見学会をWeb開催に切り替えて実施するなどの対応を図り、企業誘致に努めている。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	—	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に全6区画の工業団地が完成し、令和3年度までに6社の進出が決定している。令和4年度は、1区画が追加されるとともに進出企業が決定し、全7区画に7社が立地することとなった。また、令和4年度までに4社が操業開始している。
農用地区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に全6区画の工業団地が完成し、令和3年度までに6社の進出が決定している。令和4年度は、1区画が追加されるとともに進出企業が決定し、全7区画に7社が立地することとなった。また、令和4年度までに4社が操業開始している。
農業振興に資する施設に関する要件の緩和(農業用施設の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市では、平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の来場者数は令和5年3月で累計895万人となった。また、地場産品の6次産業化の取組により地域活性化が図られている。
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市では、平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の来場者数は令和5年3月で累計895万人となった。また、地場産品の6次産業化の取組により地域活性化が図られている。

賃借した農地の利用に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月に、太陽光利用型施設園芸団地が操業開始した。当施設では、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。
種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月に、太陽光利用型施設園芸団地が操業開始した。当施設では、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
地震・津波対策等減災交付金	県地震・津波アクションプログラム2013の減災目標達成のため、市町及び一部事務組合の地震・津波対策の取組に対し、交付金により支援を行うもの。	数値目標（1）① 数値目標（1）③	R3年度（R3年度の事業に対する交付） 35市町・6一部事務組合、1,842,655千円 R4年度（R4年度の事業に対する交付） 35市町・6一部事務組合、1,863,956千円 ※繰越含む	静岡県
プロジェクト「TOUKAI-O」 総合支援事業費	想定される巨大地震による住宅・建築物の倒壊被害から、県民の生命・財産を守るため、木造住宅や建築物等の耐震化に補助する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標（1）①	R3年度：317,784千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数：1,707件、耐震補強件数：574件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数：6件 R4年度：353,778千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数：2,497件、耐震補強件数：640件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数：16件、耐震補強件数：19件	静岡県
私立学校耐震化促進等事業費助成 （うち私立学校地震対策）	地震の発生時における児童・生徒等の生命の安全を確保し、地域住民の避難所としての役割を果たすため、私立学校の校舎等の耐震補強に対し、助成を行うもの。	数値目標（1）①	R3年度 県単独事業 高等学校1件、92,900千円 国庫事業 幼稚園4件、1,690千円 R4年度 県単独事業 該当なし 国庫事業 高等学校1件、1,804千円 幼稚園1件、555千円	静岡県
津波対策関連事業費（堤防・水門等の整備）	沿岸部等における地震・津波による被害を低減するため、河川施設及び海岸施設において津波浸水域や浸水深の減少、避難時間の確保を図るための施設整備を行うもの。	数値目標（1）① 数値目標（1）②	R3年度：6,671,543千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：沼津牛臥海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：焼津漁港海岸ほか R4年度：7,485,407千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：沼津牛臥海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：焼津漁港海岸ほか	静岡県

津波対策施設等整備事業費（河川）	浜松市沿岸域における地震・津波による被害を低減するため、津波浸水域の減少や避難時間の確保を図るための河川施設の整備を行うもの。	数値目標（１）①	R 3 年度 事業費：100,000千円 馬込川 R 4 年度 事業費：200,000千円 馬込川	静岡県
新規産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設・増設する企業の設備投資に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	R 3 年度：51件（うち、物流施設8件）、6,207,182千円 R 4 年度：57件（うち、物流施設9件）、3,747,516千円（見込）	静岡県
地域産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設して立地した企業の用地取得費と新規雇用に対し、市町と連携して助成を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	R 3 年度：50件（うち、物流施設9件）、1,941,963千円 R 4 年度：65件（うち、物流施設12件）、1,980,286千円（見込）	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域への企業立地を進めるため、市町が実施する公共施設整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	R 3 年度： 5 件、65,305千円 R 4 年度： 4 件、21,503千円（見込）	静岡県
中小企業向制度融資促進費助成（ふじのくにフロンティア推進資金）	安全・安心で魅力ある地域づくりを進めるため、ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域に立地する中小企業が行う土地の取得や、建物・設備投資に係る融資に対し、利子補給を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	R 3 年度： 4 件、3,256,077千円 R4年度： 7 件、1,950,000千円（令和5年2月末実績）	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	多彩な農産物を供給する農業農村と都市機能が共生・融合した新たな地域づくりを進めるため、土地利用事業と一体的に、農業の生産性の向上や生活環境の改善等を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）③ 数値目標（４）②	R 3 年度： 1 地区（三島市）、40,000千円 R 4 年度： 1 地区（三島市）、26,000千円	静岡県
地域振興整備事業建設改良費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	総合特区への企業立地を推進するため、工業・流通業務用地等の整備を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	R 3 年度： 1 地区（藤枝市10.2ha）、289,230千円 R 4 年度： 1 地区（牧之原市46.8ha）、112,000千円	静岡県
工業用地等開発可能性調査事業費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	ふじのくにフロンティア推進区域における開発を促進するため、開発候補地における開発可能性の検討を深めるための調査委託を実施する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	R 3 年度： 基本調査 0 件 詳細調査 1 件、25,000千円 （R2年度から継続して実施） R 4 年度： 基本調査 1 件（2,500千円） 詳細調査 0 件	静岡県

リーディング産業育成事業費助成	将来にわたって本県経済を牽引するリーディング産業を育成するため、プロジェクトなどにおける地域企業の研究開発や事業化の取組を機動的に支援するため、助成を行うもの。	数値目標(2)②	R4年度:138件、833,686千円	静岡県
農山漁村発イノベーション推進事業費	農林水産物等の付加価値向上を図るため、農林水産物等の加工、流通、販売等に向けて必要な施設の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)③	R3年度:0件、0千円 R4年度:0件、0千円	静岡県
人・農地プラン推進事業費	農地中間管理事業による担い手への農地集積を進めるため、地域の農地利用の将来方針等を定める人・農地プランの作成を支援するとともに、農地中間管理機構に農地を貸し出し、担い手への農地集積に協力する地域や農地の出し手に対し、協力金の交付を行うもの。	数値目標(2)③	機構集積協力金交付面積及び交付額 R3年度:94ha、16,247千円 R4年度:59ha、11,325千円 農地中間管理機構を活用した農地集積面積 R3年度:1,063ha R4年度:962ha(暫定値)	静岡県
水産業振興総合推進費補助金	品質管理・衛生管理及び作業環境の向上のため、吉田魚市場の製氷施設の整備に対し、助成を行うもの。	数値目標(2)③	R3年度:1件(工事)、165,767千円 R4年度:0件、0千円	静岡県
沼津市中小企業設備投資促進事業補助金	中小企業の設備投資を促進するため、工場等の建物を新設・増設する場合、建物の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R3年度:4件(うち、物流施設0件)、18,936千円 R4年度:2件(うち、物流施設0件)、8,016千円	沼津市
沼津市医療関連産業集積促進事業費補助金	医療関連産業の集積を促進するため、医療関連製品を製造する施設や開発・研究を行う施設の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)①	R3年度:0件、0千円 R4年度:0件、0千円	沼津市
ファルマバレー関連事業等家賃助成事業費補助金	ファルマバレープロジェクトへの参画を促すため、新たに医薬品・医療機器製造販売業等の事務所や工場等を賃借する企業等に対し、家賃や開發生産費用の補助を行うもの。	数値目標(2)①	R3年度:4件(家賃補助)(うち、物流施設0件)、3,343千円 R4年度:4件(家賃補助)(うち、物流施設0件)、3,390千円	三島市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	企業等の定着を促進するため、静岡県第4次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等に対し、用地取得費及び新規雇用の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R3年度:0件、0千円 R4年度:0件、0千円	富士市

産学連携セルロースナノファイバー チャレンジ補助金	セルロースナノファイバーの実用化を促進するため、中小企業等が行うセルロースナノファイバーの用途開発に関する大学等との共同研究・開発に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R3年度：6件、5,040千円 R4年度：5件、5,072千円	富士市
ものづくり力向上事業補助金	活力ある地域産業を創造し、ものづくり産業の持続的発展を実現するため、事業規模の拡大及び生産性の向上を図る目的で機械設備の購入又はこれに伴う家屋の新築、増築若しくは改修を行う事業者に対し、新築又は増築した家屋の固定資産税課税標準額及び機械設備取得費の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R3年度：16件、318,019千円 R4年度：9件、91,646千円	富士市
産業立地奨励補助金	産業立地を促進し、産業の多角化、高度化の推進、雇用機会の拡大を図るため、立地企業が負担する固定資産税及び都市計画税相当額に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ①	R3年度：9件、142,397千円 R4年度：8件、138,795千円	磐田市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	地震発生後、企業等の重要業務を可能な限り短期間に再開させるため、静岡県第4次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等の、用地取得費及び雇用増に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R3年度：0件、0千円 R4年度：0件、0千円	磐田市
農商工連携・6次産業化等推進事業費	農商工連携を促進するため、農林水産業者と商工業者等が交流する機会を設けるとともに、市内産の農産物等を活用した新商品開発に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ③	R3年度：4件、1,351千円 R4年度：2件、1,036千円	藤枝市
新製品・新技術等開発事業費補助金	新製品や新技術等の開発を促進するため、新分野への展開や技術革新等に積極的に取り組む中小企業者に対し、試作原材料費や試作機器導入等の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R3年度：1件、750千円 R4年度：1件、1,000千円	藤枝市
中小企業販路拡大出展事業費補助金	商品PR及び販路拡大を支援するため、展示会、見本市等に新製品等を出展する中小企業者に対し、出展料等の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R3年度：8件、1,629千円 R4年度：12件、1,939千円	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	市民が農業に親しむ場やアクティブシニアの活躍の場などを創出するため、市民農園の整備を行う者に対し、整備に係る経費の補助を行うもの。	数値目標 (2) ③	R3年度：2件、589千円 R4年度：2件、1,693千円	藤枝市
御殿場市雇用促進事業費補助金	雇用創出を促進するため、設備投資を行い、雇用が増加した企業の新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R3年度：1件、11,000千円 R4年度：0件、0千円	御殿場市

御殿場市設備投資事業費補助金	企業立地や生産性向上を図るため、設備投資を行い、雇用が増加した企業に対し、設備投資により増加した固定資産税額（家屋・償却資産）及び都市計画税額に相当する額の補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R3年度：8件、44,463千円 R4年度：5件、33,637千円	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	工場等の立地を奨励するため、工場等を新設または増設する者に対し、土地や家屋、償却資産の固定資産税額の補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R3年度：3件、174,516千円 R4年度：2件、137,829千円	袋井市
菊川市地域産業立地事業費	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、工場等の新設等を行う企業の用地取得費や新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R3年度：1件（うち、物流施設0件）、94,985千円 R4年度：2件（うち、物流施設0件）、120,000千円	菊川市
伊豆の国市企業立地設備投資奨励金	企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図るため、工場等を新設、増設した場合や、新たに機械設備等を導入した場合に、取得した建物や機械設備の固定資産税に対し、助成を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R3年度：1件、4,358千円 R4年度：1件、2,722千円	伊豆の国市
函南町企業立地設備投資奨励金	新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため、新規立地や増築、改築を行う企業に対し、固定資産税に係る助成を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R3年度：2件、1,981千円 R4年度：1件、1,000千円	函南町
森町産業立地奨励事業費補助金	事業者の設備投資の促進及び転出抑制並びに誘致を図るため、産業立地事業費補助金等の交付を受けた企業の、取得した土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税等に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R3年度：4件、7,383千円 R4年度：4件、5,437千円	森町
ふじのくにに住みかえる推進事業費	移住を促進するため、大都市圏の在住者等を対象にWeb等を活用した情報発信、相談窓口の運営、市町・関係団体等と連携した相談会の実施や受入態勢の充実を行うもの。	数値目標（3）②	R3年度：52,887千円 移住者数：1,868人、相談件数：11,641件 R4年度：54,027千円 移住者数：2,634人、相談件数：13,496件	静岡県
豊かな暮らし空間創生事業費	自然と調和するゆとりある住まいづくりを実現するため、認定を受けた住宅地における公共施設部分の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（3）①	R3年度：認定46区画、0千円 R4年度：認定0区画、0千円	静岡県

地産エネルギー創出支援事業費	多様な地産エネルギー源の確保を図るため、本県の有する日照環境、豊かな水資源及び森林資源などを活かした住宅用太陽熱利用設備、事業用太陽光発電設備、小水力及びバイオマスを活用した発電設備の導入支援を行うもの。	数値目標 (3) ③	R3年度：35,746千円 住宅用太陽熱利用設備 201件 事業用太陽光発電設備等 6件(累計222件) 小水力発電設備 2件 バイオマスエネルギー利用設備 2件 R4年度：13,333千円 住宅用太陽熱利用設備 151件 小水力発電設備 1件	静岡県
“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進するため、フロンティア推進エリア及びフロンティア地域循環共生圏の計画策定への補助や認定後の取組への補助、課題解決に向けた専門家派遣等を行うもの。	数値目標 (1) ② 数値目標 (1) ③ 数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③ 数値目標 (3) ① 数値目標 (3) ③ 数値目標 (4) ②	R3年度：34,518千円 推進エリア計画策定事業費補助金 1件、1,057千円 推進エリア形成事業費補助金 7件、27,972千円 アドバイザー派遣 3回 R4年度：94,601千円 推進エリア計画策定事業費補助金 1件、10,000千円 地域循環共生圏計画策定事業費補助金 1件、3,597千円 推進エリア形成事業費補助金12件、76,919千円 アドバイザー派遣 0回	静岡県
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
静岡県地方活力向上地域における県税の特例	企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、特定業務施設を整備する事業者に対し県税（事業税及び不動産取得税）の免除又は減税を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R3年度：14件（適用件数） R4年度：13件（適用件数）	静岡県
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基準見直し）	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③ 数値目標（4）②	R3年度：1件（地域振興のための工場等の立地件数） R4年度：5件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡県
市街化調整区域における住宅地の開発に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における住宅地の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基準見直し）	数値目標（3）① 数値目標（3）②	R3年度：1件（優良田園住宅に係る開発許可件数） R4年度：2件（優良田園住宅に係る開発許可件数） * 開発審査会に付議された宅地分譲事業等分のみ。	静岡県
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（令和2年度に基準新設）	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③	R3年度：2件（地域振興のための工場等の立地件数） R4年度：1件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡市
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場の敷地拡張に関する基準を設けるもの（令和2年度に基準創設）	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③	R3年度：0件（既存工場の敷地拡張件数） R4年度：0件（既存工場の敷地拡張件数）	静岡市
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

体制強化、関連する民間の取組等

<p>体制強化</p>	<p>令和4年度は、以下により、本県独自の「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を推進するための体制強化に取り組んだ。</p> <p>【静岡県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくにフロンティア推進区域」では、県内34市町72区域で防災減災と地域成長を目指した取組が行われており、特区事業との一体的な取組が展開された。 ・推進区域における取組の早期完了を図るため、県関係課で組織する「“ふじのくに”フロンティア推進プロジェクトチーム」により、事業実施のための土地利用調整や技術支援等を行った。
<p>民間の取組等</p>	<p>県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム（旧称：内陸フロンティア推進コンソーシアム）」において、令和4年度は以下の活動を実施した。</p> <p>【ふじのくにフロンティア推進コンソーシアムの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○役員（設立発起人） <ul style="list-style-type: none"> 代表 酒井公夫（静岡県商工会議所連合会会長） 副代表 中西勝則（静岡県経営者協会会長） 副代表 前澤 侑（静岡県商工会連合会会長） 副代表 山内到雄（静岡県中小企業団体中央会会長） 事務局 馬瀬和人（静岡経済研究所理事長） ○構成員：約300団体・企業 ○R4年度の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・会員向けメールマガジンの発行：7通発行